

春の地域安全運動

運動期間 令和6年4月1日(月)～4月10日(水)

- 運動の重点**
- ① 子供と女性の犯罪被害防止
 - ② 特殊詐欺の被害防止
 - ③ 鍵かけの徹底による乗り物対象の盗難被害防止

【運動の重点の概要】

① 子供と女性の犯罪被害防止

依然として子供や女性に対する声かけ事案が後を絶ちません。
特に、春の行楽期には外出する機会が増えますので、子どもに対しての声かけ事案や女性に対する強制わいせつなどの事案の発生が十分に懸念されます。
被害にあわないよう十分ご注意ください。
お子様に「**イカのおすし**」を教えましょう！

イカのおすし

イカ 知らない人について イカない！

の 知らない人の車に のらない！

お 危ないと思ったら おおごえをだす！

す その場から すぐにげる！

し 大人の人に しらせる！



② 特殊詐欺の被害防止

高齢者を対象とした特殊詐欺の被害が後を絶ちません。
最近では、高齢者以外の方も被害にあっています。
役所や銀行などを語って巧妙にお金をだまし取ろうとします。
相手がお金の話を始めたら詐欺を疑い、応じることなく、すぐに最寄りの警察署や交番・駐在所または警察安全相談電話（#9110）に電話してください。

③ 鍵かけの徹底による乗り物対象の盗難被害防止

「自転車盗難」の被害が後を絶ちません。

宮崎県内における刑法犯認知件数で最も多いのが「窃盗犯」です。

「窃盗」の中でも高い割合にあるのが「自転車」です。

被害場所の約3割は、アパート・マンション・一般住宅です。

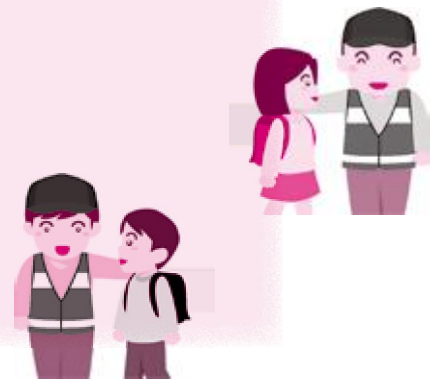
盗難にあっている自転車の約7割は「施錠されていない自転車」です。

短時間の駐輪でも、必ず自転車は施錠しましょう！

2重ロックは被害防止に有効です。

地域でできる 犯罪が起きにくい環境づくり(例)

- 「登下校時の子どもの見守り活動」
- 「地域内のパトロール」
- 「イカのおすし」の周知
- 「あいさつ」
- 「清潔な環境づくり」



自主防犯ボランティア団体の活動



青葉町交番管内
地域安全推進協議会



一の宮交番連絡協議会
防犯パトロール隊



加納地域防犯パトロール隊



りんどうヶ丘子ども見守り会



清武地域安全安心パトロール隊